

令和6年7月5日

保護者の皆様へ

小松島西高等学校長

県立学校へ送付されるチラシ、パンフレット等の取扱いについて（お知らせ）

日頃は、本校の教育活動に御理解、御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、県教育委員会では、現在全国的にも問題となっている教員の長時間勤務の解消に向け、「とくしまの学校における働き方改革プラン（第3期）」に基づき、取組を進めております。それに伴い、本校においても働き方改革を進めております。

その一環として、9月以降、学校に送付されたチラシ等の取扱を次のとおりとしますので、皆様方にはご迷惑をおかけしますが、教員の負担軽減、学校における働き方改革に御理解、御協力いただきますようお願いいたします。

【9月以降における県立学校に送付されたチラシ等の取扱いについて】

- 学校に送付されたチラシ等については、生徒への一律配布は行わないこととし、本校の実情に応じ、玄関や生徒昇降口、職員室前などに並べ、希望する生徒が自由に持ち帰るなど、周知の方法を工夫いたします。
- 保護者の皆様に対しましては、必要に応じて連絡アプリ（さくらメール）により御案内します。